



市文化振興会会長
にしきべりょうじ
西部良治さん
(長島町)

笠置山の ヒトツバタゴ

毎年5月中ごろ、市内の野や山で雪をかぶったような花を咲かせる高木を見掛けることがあります。この雪のような白い花を咲かせる高木は「ヒトツバタゴ」、あるいは「ナンジャモンジャ」といいます。岐阜県の東濃地域と愛知県、長野県の一部、そして遠く長崎県の対馬の北端にしか自生していません。ヒトツバタゴはモクセイ科の落葉高木で、中国や台湾、朝鮮半島にも自生するようです。さて、笠置山には中腹の「市木のヒトツバタゴ」と麓の「松葉のヒトツバタゴ」、2カ所の自生地があります。いずれも大正12年に国の天然記念物に指定されています。市木のヒトツバタゴは、幹回り190センチ、樹高19メートル、枝ぶりも極めて大きく、樹齢は百年を遙かに超すものと思われまます。



▲雪がかぶったように咲くヒトツバタゴ

このヒトツバタゴは、地元では「名つかずの木」とか「名無木」などと呼ばれていましたが、大正8年に当時の笠置尋常高等小学校校長の後藤定治郎氏が、その標本を植物学者の牧野富太郎氏に送って「ヒトツバタゴ」であることが分かりました。

ヒトツバタゴという名は、この木がトネリコ(タゴ)という木に似ているが、単葉なので「ひとつ葉のタゴ」という意味で「ヒトツバタゴ」と尾張藩の本草学者、水谷豊文(とよふみ)が命名したのが由来だそうです。

ちなみに「ナンジャモンジャ」という名前の由来については、徳川光圀(水戸黄門)が將軍からあの木は何か聞かれたとき、分からないためとつさに「なんじゃもんじゃ」と答えた、という逸話があります。(参照:明治神宮ウエブサイト)

ふるさとに学び郷土愛を育む、毎月第3日曜日は「恵那市読書の日」
市中央図書館/伊藤文庫

恵那市の未来を彩る

第2次市総合計画後期基本計画 第4次市行財政改革大綱を策定

平成28年度から始まった「第2次市総合計画前期基本計画」と「第3次市行財政改革大綱」は、本年度で最終年を迎えます。これに伴い、これまでの取り組み状況や課題などを検証し、時代の変化にも対応しながら、令和3年度から7年度までの新たな計画と大綱を策定しました。

企画課 261211
1 (内線345)

総合計画とは

市政経営における最上位の計画で、本市が目指すまちの「将来像」を実現するための指針を明らかにしたものです。計画期間は10年間で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

- ▶ 計画の目標部分

基本計画

- ▶ 目標に向けた手段を示す
- ▶ 分野ごとの達成すべき目標を設定
- ▶ 計画期間は、前期と後期各5年間

実施計画

- ▶ 各施策や事業の具体的な計画
- ▶ 内容は毎年見直し

計画の策定

総合計画の策定は、市長が総合計画審議会に計画案の作成を依頼(諮問)します。その後、計画案を作成する際は、市民の皆さんの声を幅広く計画に反映するため、市民意識調査などを実施する他、策定状況を広報紙や市ウェブサイトで公開します。

最終的に、総合計画審議会が市長に計画案を提出(答申)します。基本構想は議決を経た後、市長が計画を決定します。

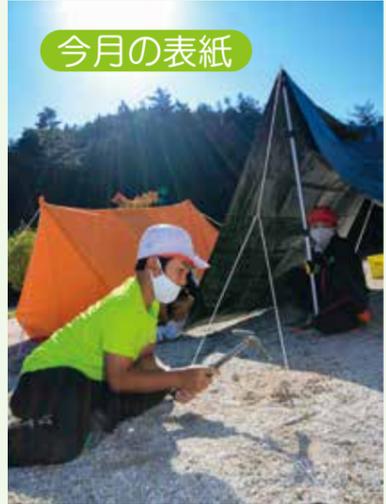
行財政改革大綱とは

本市の行財政改革に関する基本的な考え方や方針を示すものです。計画期間は5年間で、「基本理念」「基本方針」「推進項目」で構成。市民を代表する方々で構成した市行財政改革審議会が諮問に対する答申の他、計画の進行管理を行っています。

進行管理

計画の進行管理は、市民を代表する方々で構成した総合計画推進市民委員会が行います。施策や事業の進捗を説明し、委員の皆さんの意見を聴きながら、各施策の方向性を審議します。

平成18年3月に市行財政改革大綱、平成23年2月に第2次市行財政改革大綱、平成28年8月には第3次市行財政改革大綱を策定。これまで、職員数の適正化や市有施設の移譲などによる歳出の抑制と、市税などの収納強化による歳入確保などの取り組みを進めてきました。



今月の表紙

飯地高原自然テント村でデイキャンプ

10月15日、飯地小学校と恵那北小学校、中野方小学校の5年生32人が合同でデイキャンプに出掛けました。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年のような宿泊を伴う行事ができませんでした。その代わりに、近くにある飯地高原自然テント村を利用し、まき割りやテント張り、火起こし、キャンプファイアなどのデイキャンプを実施。身近にある自然を満喫しました。

数字で見る 恵那市

人口(10月1日現在)

総数	49,281人	(-73)
男	24,012人	(-59)
女	25,269人	(-14)
世帯	19,895世帯	(-8)

()内は前月との比較

人口動態(9月異動)

出生	23人	
死亡	60人	-37人
1月からの自然増減	-269人	
転入	61人	
転出	97人	-36人
1月からの社会増減	-271人	

交通事故(9月)

人身事故	4件	(35件)
物損事故	99件	(818件)
負傷者	5人	(40人)
死者	0人	(0人)

()内は1月からの累計
※件数は数値が変動する場合があります

火災(9月)

建物	1件	(9件)
その他	0件	(8件)

()内は1月からの累計

救急車出動回数(9月)

201回	(1,694回)
------	----------

()内は1月からの累計

広報えな 11月号 目次

- 03 **特集** 第2次市総合計画後期基本計画/第4次市行財政改革大綱
- 06 **特集** WOMEN'S RALLY in 恵那 2020
- 08 **注目情報**
 - ・防ごう子どもの虐待
 - ・野良猫を増やさない
 - ・新型コロナウイルス情報
- 10 **お知らせ**
- 16 **みんなの掲示板**
- 17 **おくやみ・県のお知らせ**
- 18 **健康ガイド**
- 19 **相談コーナー**
- 20 **地域情報トピックス**
- 21 **図書館・文化施設情報**
- 22 **エーナの社会見学**
- 23 **ビジネスサポートセンター**
- 23 **健幸レシビ**
- 24 **恵那中央出張所えなえーる**
- 24 **出生・1歳になりました**
- 24 **園・小中学校トピックス**
- 25 **輝く恵那人**
- 26 **ニュースと話題**
- 27 **いいね! 恵那市公式SNS**
- 28 **恵那市公式アプリ え〜なび**

第2次市総合計画 後期基本計画

後期基本計画は、前期基本計画の取り組み状況や課題などを検証し、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえつつ、「はたらく」「たべる」「くらす」「まなぶ」の視点を新たに盛り込みました。

策定に当たっては、市民の声を取り入れた指針とすることを最も重要視し、市民で構成する総合計画審議会などを開催。本年8月7日に市長へ計画案を答申し、9月議会を経て10月に決定しました。

後期計画策定の体制と経過

- ①市総合計画審議会（5回開催）
- ②市総合計画策定部会（17回開催）
- ③市民意識調査（令和元年8月実施）
2,500人中1,190人回答（47.6%）
- ④新成人アンケート（令和2年1月実施）
611人中263人回答（43.0%）
- ⑤地域自治区会長会議で説明（令和2年7月実施）
- ⑥パブリックコメント（令和2年7月実施）
4人から9件の意見

前期計画から 見直した項目

日本の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、合計特殊出生率は低水準が続いています。本市も同様に人口減少が顕著で、平成30年の国立社会保障・人口問題研究所の公表によると、本市の人口は令和7年に4万5690人、令和27年には3万4315人まで減少すると推計されています。

この人口から見た課題を踏まえ、計画を見直しました。

※合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

目標人口

前期計画の目標は4万7400人でしたが、日本全体が人口減少段階にあることから、目標人口は現実的な4万6000人とします。



▲8月7日に市総合計画審議会の服部敦会長（中央）と山内達雄副会長（右）が市長に対し答申

基本施策

基本施策の課題や取り組み内容、目標指標を検討した結果、基本施策の数を24から21に再編した他、持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標と関連付けました。

ここでは、基本目標別に基本施策とその事業の一部を紹介します。

安心して暮らす

- ▶安心して子どもを育てられる
 - ・妊娠、出産、子育てまでの包括的な支援体制の構築
- ▶安心して働ける
 - ・地元就職のための支援強化
- ▶安心して日々を暮らせる
 - ・地域包括ケアシステムの深化・推進

生命と財産を守る

- ▶健康な体を維持できる
 - ・ニーズに対応した医療環境整備
 - ・健康維持につながる環境整備
- ▶犯罪や事故から身を守る
 - ・犯罪の発生を防止
 - ・交通事故の発生を抑制
- ▶災害から生活を守る
 - ・災害対応に向け共助力の向上

便利に暮らす

- ▶行きたいところへ行ける
 - ・持続可能な交通手段や交通弱者が利用しやすい移動環境整備
- ▶モノや情報が容易に得られる
 - ・周辺地域での買い物環境整備
 - ・高度情報化社会に適合した情報通信基盤整備

いきいきと暮らす

- ▶誰もが学び続けられる
 - ・生涯を通して学べる体制づくりの推進
- ▶暮らしに豊かさが感じられる
 - ・多様な文化・スポーツに触れる機会づくりの推進
- ▶もっと住みたいまちになる
 - ・新たな住宅地供給の促進

まちの魅力を高める

- ▶豊かな自然を守り、活かす
 - ・自然環境や農地の保全を推進
- ▶独自の歴史・文化を守り、活かす
 - ・郷土の歴史・文化への理解を深め、自ら行動する人材の育成
- ▶美しく使いやすいまちをつくる
 - ・計画的な土地利用の推進
 - ・計画的な地籍調査の推進

第4次市行財政 改革大綱

全国的に人口減少や少子高齢化が進行し、本市でも税収の減少や社会保障費の増加などにより経営資源が制約されることが見込まれます。

本市が将来にわたって活力を維持

しながら、質・量の両面から行政サービスを持続的に提供し続けるためには、財政基盤の安定化や行政サービスの向上が必要です。第4次市行財政改革大綱には、これまでの行財政改革の成果や課題を踏まえ、時代の変化に対応した持続可能な行政経営を行うための基本理念や基本方針、

推進項目などを定めています。

行財政改革大綱の詳しい内容は、市役所本庁舎1階の情報公開コーナーや市ウェブサイトで確認できます。



みんなでまちをつくる

- ▶市民サービスを向上させる
 - ・市民の視点に立った窓口サービスの向上
- ▶地域コミュニティを守り、活かす
 - ・地域自治の体制を整備
- ▶まちの担い手が育ち、つながる
 - ・多くの人がまちづくりに参加できる

まちを元気にする

- ▶産業をつくり、育てる
 - ・新たな活力の創出
- ▶もっと訪れたいまちになる
 - ・魅力の発掘、ブランド化
- ▶資源を活かし、まちを潤す
 - ・地球温暖化対策の推進
- ▶リニア中央新幹線開通を活かす
 - ・新たな生活スタイルへの対応

計画の詳しい内容は、市役所本庁舎1階の情報公開コーナーや市ウェブサイトで確認できます。



市行財政改革大綱の体系図

基本理念	基本方針	推進項目	取り組み内容	
市民の視点に立った行政サービスの向上	市民サービスの向上	市民サービスの向上	・市民窓口サービスの向上 ・行政情報発信の推進	
		行政手続きのICT化	・オンライン申請手続きの推進 ・公共料金のキャッシュレス決済の推進	
		職員力の強化	・人材育成の推進 ・働き方改革の推進	
	簡素で効率的な行政経営の確立	業務効率化	業務効率化	・職員提案による業務改善の実施 ・業務の自動化による効率化と生産性向上
			定員管理と時間外手当の適正化	・職員定数の適正化 ・時間外勤務手当の縮減 ・定型窓口業務の民間委託
			持続可能な財政構造の強化	・起債額の適正化と積極的な償還による地方債残高の縮減 ・適切な基金額の確保 ・基金運用による安全確実な基金財源の確保 ・広告収入事業の推進 ・市有財産の有効活用 ・通園バス利用者の受益者負担 ・下水道区域内の水洗化率向上
公共施設の効率的な設置・運営	公共施設の効率的な設置・運営	公共施設等総合管理計画の推進	・集会所 ・高齢福祉施設 ・農業関連施設 ・公営住宅 ・消防署所、消防団 ・文化施設 など	